

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務、印鑑登録台帳管理、印鑑登録証明書の発行を行うため。	
記録項目	1 印影、2 印鑑登録番号、3 印鑑管理番号、4 宛名番号、5 世帯番号、6 カナ氏名、7 氏名、8 住所、9 生年月日、10 性別、11 外国人氏名、12 外国人通称、13 カタカナ表記、14 旧氏、15 届出年月日、16 異動事由、17 異動理由、18 登録年月日、19 本人確認、20 抹消年月日、21 抹消理由、22 停止年月日、23 停止理由、24 照会年月日、25 回答期限	
記録範囲	印鑑登録申請をした者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 碧南市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	火葬許可システム	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬許可申請受付事務、火葬許可証発行事務、衣浦斎園利用許可申請受付事務、衣浦斎園利用許可証発行事務を行うため。	
記録項目	1 宛名番号、2 生年月日、3 性別、4 カナ氏名、5 氏名、6 住所、7 本籍、8 死因、9 死亡日時、10 死亡場所、11 火葬場所、12 申請者氏名、13 申請者住所、14 死亡者との続柄、15 胎児区分、16 妊娠月数、17 出棺の利用、18 霊柩車の利用、19 火葬場の利用日時、20 利用区分、21 待合室の利用、22 部屋番号、23 式場の利用、24 霊安室の利用、25 霊柩車発地、26 業者	
記録範囲	碧南市に火葬許可申請をした者、碧南市に衣浦斎園利用許可申請をした者	
記録情報の収集方法	申請者、住民基本台帳システム、他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	衣浦斎園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 碧南市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	改正原戸籍（戸籍システム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づき、戸籍の編成及び管理、届出、申請等の受理、謄本及び抄本の写しの交付、戸籍記載事項の証明、戸籍に関する照会への回答を行う	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 戸籍記載に必要な事項、7 戸籍届出、証明等交付請求に必要な事項	
記録範囲	碧南市を本籍地としたことがあるもの、碧南市で戸籍の届出・申請等を行ったもの、謄本及び抄本の写し、戸籍記載事項の証明等の交付請求を行ったもの	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、実施機関内、他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪歴）	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票（戸籍システム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づき、戸籍の編成及び管理、届出、申請等の受理、謄本及び抄本の写しの交付、戸籍記載事項の証明、戸籍に関する照会への回答を行う	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 戸籍記載に必要な事項、7 戸籍届出、証明等交付請求に必要な事項	
記録範囲	碧南市を本籍地としたことがあるもの、碧南市で戸籍の届出・申請等を行ったもの、謄本及び抄本の写し、戸籍記載事項の証明等の交付請求を行ったもの	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、実施機関内、他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪歴）	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍システム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づき、戸籍の編成及び管理、届出、申請等の受理、謄本及び抄本の写しの交付、戸籍記載事項の証明、戸籍に関する照会への回答を行う	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 戸籍記載に必要な事項、7 戸籍届出、証明等交付請求に必要な事項	
記録範囲	碧南市を本籍地としたことがあるもの、碧南市で戸籍の届出・申請等を行ったもの、謄本及び抄本の写し、戸籍記載事項の証明等の交付請求を行ったもの	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、実施機関内、他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪歴）	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム（住民基本台帳）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の異動に関する届出の受付及び住民票の交付等	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 続柄、5 本籍地、6 筆頭者、7 住民となった年月日、8 住所、9 住所を定めた年月日、10 住所を定めた旨の届出年月日、11 従前の住所、12 個人番号、13 住民票コード、14 選挙人名簿に関する事項、15 国民健康保険に関する事項、16 後期高齢者医療に関する事項、17 介護保険に関する事項、18 国民年金に関する事項、19 児童手当に関する事項、20 印鑑登録に関する事項、21 台帳情報に関する事項、22 異動情報に関する事項、23 住所情報に関する事項、24 転出予定地及び確定地に関する事項、25 電話番号、26 個人番号カードの有無、27 住民基本台帳カードの有無、28 国籍・地域、29 法第 30 条の 45 に規定する区分、30 在留資格、31 在留期間等、32 在留期間の満了の日、33 在留カード等の番号、34 通称に関する事項	
記録範囲	全住民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日号外法律第27号）に基づき、訂正の請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム（本人確認情報）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の異動に関する確認及び住民票の広域交付等	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 個人番号、6 住民票コード	
記録範囲	全住民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447－8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日号外法律第27号）に基づき、訂正の請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民票等郵送申請台帳	
行政機関等の名称	碧南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	郵送申請書の管理を行うため。	
記録項目	1 申請受付日、2 連番、3 送付日、4 返送有無、5 税区分、6 必要な人の氏名、7 申請者、8 申請者種別	
記録範囲	碧南市に住民票等を郵送申請した者（令和元年度以降）	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除籍（戸籍システム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づき、戸籍の編成及び管理、届出、申請等の受理、謄本及び抄本の写しの交付、戸籍記載事項の証明、戸籍に関する照会への回答を行う	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 戸籍記載に必要な事項、7 戸籍届出、証明等交付請求に必要な事項	
記録範囲	碧南市を本籍地としたことがあるもの、碧南市で戸籍の届出・申請等を行ったもの、謄本及び抄本の写し、戸籍記載事項の証明等の交付請求を行ったもの	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、実施機関内、他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪歴）	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447－8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票（戸籍システム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	法に基づく国の調査票を作成し報告する	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 婚姻	
記録範囲	碧南市に出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届出を行ったもの及びその事件本人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）碧南市市民生活部市民課	
	（所在地）〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票事件簿（戸籍システム）	
行政機関等の名称	碧南市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	法に基づく国の調査票を作成し報告する	
記録項目	1 氏名、2 本籍・国籍、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 婚姻	
記録範囲	碧南市に出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届出を行ったもの及びその事件本人等	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 碧南市市民生活部市民課	
	(所在地) 〒447-8601 碧南市松本町28番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		